

輸 送 の 安 全 目 標

1. 事故件数0件の維持
前年度に引き続き事故件数0件を維持します。
2. 噴火、地震等の自然災害に遭遇した場合には、安全管理体制に基づく報告連絡を速やかに行います。
3. 関係法令及び社内規定の遵守を確保
関係法令及び安全管理規程等社内規定の遵守は、四半期毎に教育を実施します。
4. 安全管理の取り組み状況の点検と改善
安全を管理する規程に基づく、「安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。
5. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。

平成30年 4月 1日

公益財団法人 名古屋市民休暇村管理公社
安全統括管理者 齋藤 晃